

# 新型コロナウイルスワクチンの 医療従事者接種体制について

## 医療従事者のワクチン接種方法について

### 1. 休日夜間急患診療所及び行政センター体育館での接種

休日夜間急患診療所（5月1日以降は行政センター体育館）で集団接種を行います。接種の効率化の観点から、集団接種に割り当てられた医療機関については、できる限り集団接種を受けていただくようお願いいたします。

### 2. AまたはBと指定されている医療機関での接種

Aの医療機関は自院に所属する従事者のほか、外部の医療従事者の接種も行います。Bの医療機関は基本的に自院に所属する従事者のみ接種を行います。

### 3. 例外の方法で接種

できる限り1もしくは2の方法で接種体制を確保していただきたいと思いますが、次に該当する場合は他の方法でも構いません。

#### （1）Bと指定されている他の医療機関での接種

B医療機関の近隣に所在する薬局、診療所、歯科診療所など、日頃から交流がありB医療機関が受け入れに同意した場合はBの医療機関で接種も可能です。

#### （2）市外の医療機関で接種を受ける場合

居住地の近くなど、市外の医療機関で接種を受ける場合は、神奈川県が提供する予約システムから予約を行ってください。この場合、神奈川県から送付される「接種予約システムのご案内」に記載されている「管理番号」が必須となります。

<https://vaccines.sciseed.jp/kanagawa>

## 接種予約システムのご案内



※本システムは、通常の医療機関等に所属する医療従事者を対象としています。  
所属する医療機関が県が選定する「連携型接種施設」である場合には使用しませんので、恐れ入りますが、こちらのご案内は破棄いただきますようお願いいたします。

氏名	生年月日	管理番号
##/##/##	##/##/##	##/##/##

- 氏名・生年月日をご自身の情報であるかご確認ください。
- 県が用意する接種予約システムにより、接種場所・日時の予約を行うことができます。
- 住民接種で発行される接種券には「券番号」が付与されますが、医療従事者向け優先接種では「券番号」が発行されない為、県が本システム用に発行した「管理番号」を「接種券番号」欄に入力してログインしてください。
- 予約に当たっては「利用規約」をよくお読みください。

利用規約（抜粋）

第7条第2項 予約者が医療従事者等本人である場合は、事前に所属する医療機関等の了承を得た上で予約を行ってください。また、当該医療機関等が予約を本人のために行う場合には、事前に本人の同意を得てください。

第8条第1項 予約者は、予約日の7日前まで、本サービス上で予約日時の変更やキャンセルができます。やむを得ない事情により7日を過ぎる場合は、速やかに直接予約した医療機関に連絡するものとします。

第11条第2項 本サービスによる予約は、当県及び各医療機関が接種の機会を確実に提供することを保障するものではありません。

第3項 本サービスでは1回目の接種予約と2回目の接種予約を同時に行えることとします。

第4項 予約者は2回目の接種予約まで予約者の責任により必ず行うものとします。

(注) 本規約は今後変更する可能性があるため、本システム利用時に最新の内容をご覧ください

- 本システムによる予約受付の開始日時は、ワクチンの配分が決まり次第、県ホームページや本システムに係るLINE県公式アカウント等によりお知らせします。（4月上旬以降の見込み）
- 本システムは、以下のURL又は二次元コードからアクセスできます。（原HPにも掲載予定）  
※ 県では皆様の本システムにログインできますよう順次登録作業を行っていますが、しばらく日数がかかることがあります。必要事項を入力してもログインできなかった方は、後日再度お試しください。

### [神奈川県接種予約システム]

URL

<https://vaccines.sciseed.jp/kanagawa>

二次元コード



### [神奈川県ワクチン医療従事者予約公式LINE]

二次元コード



### [予約に関する問合せ先]

神奈川県ワクチン接種調整事務局

電話：0570-010865 受付時間：9時から21時（土日祝日含む）

メール：contact@vaccine-secretariat-kanagawa.com

### [副反応に関する問合せ先]

神奈川県新型コロナウイルスワクチン相談センター（3月22日（月）9時開設予定）

電話：045-285-0719

神奈川県が発行する接種予約システムの案内文サンプルです。

伊勢原市は、市がまとめて接種人数の報告を行ったため、本通知も市に届くと思われませんが、4月7日時点で届いておりません。

## 医療従事者のワクチン接種スケジュールについて

### 1. ワクチンの到着日

4月12日の週に伊勢原市にワクチンが到着します。AおよびBに指定されている医療機関については、4月19日以降に各医療機関への配送を開始しますので、接種の予定を調整し必要ワクチン数を市にご連絡ください。連絡方法については別紙参照。

### 2. 接種スケジュール

- (1) AもしくはBの医療機関で接種を受ける場合  
個別に医療機関と調整をお願いします。
- (2) 集団接種で受ける場合  
次の5日程で接種を行います。

区分 目安人数	1回目接種日	2回目接種日
① 180人	4月17日（土） 休日夜間急患診療所	5月8日（土） 行政センター体育館
② 30人	4月21日（水） 休日夜間急患診療所	5月12日（水） 休日夜間急患診療所
③ 180人	4月24日（土） 休日夜間急患診療所	5月15日（土） 行政センター体育館
④ 240人	5月1日（土） 行政センター体育館	5月22日（土） 行政センター体育館
⑤ 60人	5月8日（土） 行政センター体育館	5月29日（土） 行政センター体育館

## 各施設ごとの接種方法について

### 1. A及びBに指定されている医療機関の従事者

所属する医療機関で接種を受けてください。

### 2. その他の医療従事者

その他の医療従事者については、別紙の表に団体ごとに接種方法を割り振りをさせていただきました。Aの医療機関と調整を行う場合、接種施設の業務への影響を抑えるため、個人で連絡せず、必ず施設単位で調整を行うようにしてください。

#### (1) 集団接種会場に割り振られている場合

日時・人数の割り振りをさせていただきました。次の場合は市に御連絡ください。

##### ア 指定された日程で都合がつかない場合

①別日程の集団接種会場へ変更する旨を御連絡ください。

②Aの医療機関での接種に変更する旨を市に連絡し、個別にAの医療機関と調整

##### イ 既にAもしくはBの医療機関と調整をしている場合

①AもしくはBの医療機関で接種を行う旨を市に御連絡ください。

##### ウ 市外の医療機関で接種を受ける場合

①居住地の近隣など、伊勢原市外での接種を希望する場合は、市に御連絡ください。

#### (2) Aの医療機関へ割り振られている場合

施設ごとに個別にAの医療機関と調整をお願いします。また、Bの医療機関と調整を行っている場合は、Bの医療機関で接種を受けても構いません。

## 接種当日の持ち物等について

### 1. 接種当日の持ち物について

- ・事前に配布した予診票（ご自宅で記入をお願いします。）
- ・本人確認書類
- ・新型コロナワクチン接種記録書

※予診票は1回目接種用のものと2回目接種用のものがあります。

※予診票と接種記録書は、2回目の接種が終わるまで各自で保管してください。

### 2. 接種当日注意点について

- (1) 接種部位の肩がすぐ出せる服装で、接種会場へお越してください。
- (2) 集団接種会場には荷物置きがないため、手荷物は最小限をお願いします。
- (3) ファイザー社製のワクチン予防接種についての説明書を事前にお読みください。
- (4) 何らかの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、あらかじめかかりつけ医に相談の上、ワクチンを受けるかどうか判断してください。

### 3. 接種後について

ワクチン接種を受けた後は、接種部位の痛みや筋肉痛といった症状が表れる可能性があります。接種後によくある反応については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

【新型コロナワクチンQ&A】 <https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

接種当日に体調に異変を感じた場合は、健康づくり課までご連絡ください。必要に応じて担当医師に繋がります。

接種翌日以降については、かかりつけ医や休日夜間急患診療所にご相談をお願いします。

また、急な体調の悪化など、危機を感じるような場合は、直接救急車を呼んでください。  
健康づくり課 電話：0463-92-1117